

大井鹿島町会 ホームページの運用管理規約(暫定)

1 開設の目的

大井鹿島町会(以下、本町会とする)では、町会の運営や諸活動についてホームページを通して公開することにより、より広く会員の理解を深めることを目的とする。

2 管理責任

- (1)ホームページの運用管理責任者は、町会長とする。
- (2)ホームページの各項目の情報更新作業は、町会内の各部会で担当し会長の確認と承認を得て公開する。

3 個人情報の取扱い

個人情報の管理のため、ホームページによる情報発信については以下を遵守する。

- (1) 別に定める本町会の「個人情報取扱規約」の範囲内での運用とする。
- (2) 原則として氏名・住所・電話番号・生年月日、メールアドレス等の情報は掲載や公開を行わない。
- (3) 個人を特定し得る画像・映像については、本人・保護者の同意を得た場合のみに掲載を可能とする。
- (4) 本人又は保護者から記事や画像・映像などについて、変更や削除の要請があった場合は、速やかに対応を行う。

4 運用期間

本規約は令和6年度(2024年4月～2025年3月)の町会運営にあたって、暫定的に運用するが、この期間中に規約内容の過不足を確認し、必要な修正を行ったうえで令和7年度の総会において正式に町会会則に追加して承認を得ることができるよう準備する。

(令和6年5月12日 大井鹿島町会総会で承認)